

八金日事

(その五)

Ⅱ 地域構造の再編成

(1) 道路

○区域道路(VI)

遠費バイパス、国道3号線、備

重岩松・青蟹・福間鯨

○連路道路(V2、V3)

三、地域構造の再編成

I 住居の配置

1 宅地開発の

基本方針

(1) 計画的開発の促進

北九州市の都市化の影響をうけ、住居のスプロールがみられ、住環境は悪化しつつある。このよ
うな状態を克服するため、総合的
な開発計画を立て、これにもつた。

間の宅地開発水準の向上に役立
よう。公営モデル宅地の開発を
進める。

主として民間資金による一戸
持家住宅を計画し、田園住宅地
としてのめくまれた環境づくりけ
とめる。

建 画をすすめる。また、計画の遂行
に際しては、水壱駅、バスターミ
ナル、国東商店街等との関連を考
慮し、住民の縦意にもとづいた開
発とする。

四、町づくりの推進体制

2 自治体の役割

また、より積極的な表現を可能にするものは、住民自治を基本にした住民のまちづくりへの参加である。しかし、それに対応して自治体が住民の利益を擁護して自治権の拡大・強化の方面にむかふなければ、住民のエネルギーは消耗される。

2 自治体の役割

事業の計画等市政に関する資料・情報を公開し、住民との結びつきを一層強め、住民に奉仕する自治体をつくりあげる。

窓口体制を充実させ、住民からの問題提起に対しては、即座に総

1 住民の参加

現行の参加方式を充実・拡充させる。近隣分区分ごとに集会場・広場を設置し、住民が自由に使用できるようにし、社会教育と自主的運動の発展をはかる。これを基盤に、住民の創意を結集してまちづくりの実現をすすめていく。

3 財政

財政は、他の自身体と協力して財源拡大につとめ、制度事業も積極的に導入し、地元負担の軽減をはかる。

3
財
政

財政は、他の自治体と協力して財源拡大につとめ、制度事業も積極的に導入し、地元負担の軽減をはかる。

住宅地域の開発と整備に際しては

は、当該地域の特性を考慮した、きめ細かな地区整備計画にもとづいて行なうことが必要である。

(1) 日炭跡地再開発計画

主として、公費、改良、公団、公団住宅を中心とし、約三、二〇〇戸の住宅を計画する。

(3) 北區開發計畫

(月夜跡地を歩く)

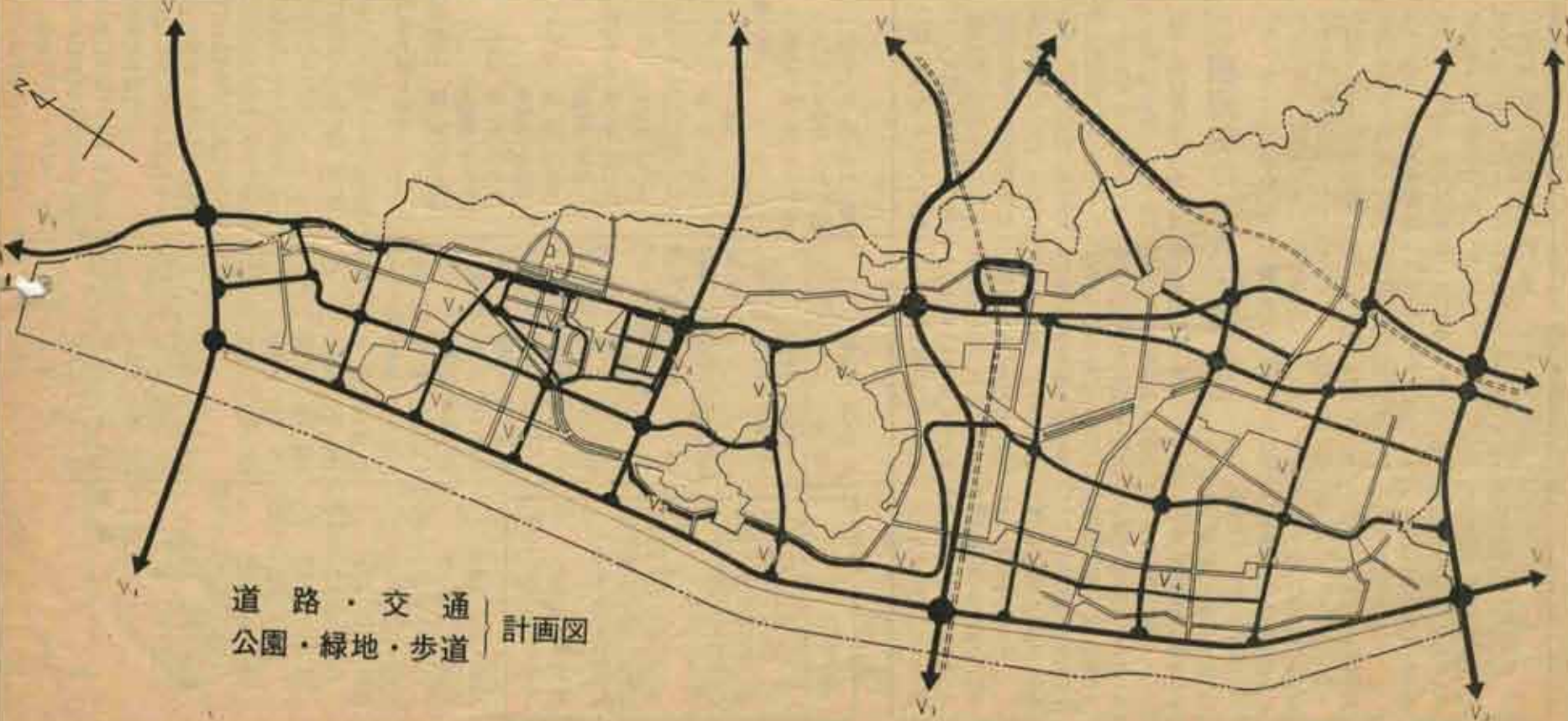
農地の集約化、保全計画にもとづいて、既存住宅地域を含めた、

宅地開発計画が必要で、この計画に沿って、道路、公園、下水道等

公共建設の整備を強行的に行なう。

持家住宅を計画し、田園住宅地としてめくまれた環境づくりにつ

一発と云ふ。



(5) 東区開発計画

道路やコミュニティ施設の整備
地区の中心を占め、旧日産社用地
周辺の整備をすすめる。
既存住宅地内に中層耐火建築
を含めた比較的高密度な開発をお
こなひ、地区の集約的整備をはか
る。

(6) 南区開発計画

農地の保全計画を急ぎ、宅地の
整備をおこなう。また、コミュニ
ティの再編と住環境の改善をはか
るため、既存住宅地周辺に、公
的資金による大規模開発をすす
め、主として一戸建住宅による、
明るい住宅地の建設をはかる。

II 生産の配置

生産の配置は、住環境の確保を
前提として、土地利用と道路機能
を軸に、合理的な関連をもつて
計画されねばならない。

(1) 農業地域

農用地の保全を前提とする農業
地域を確保し、あらゆる制度を活
用しつつ整備をすすめる。地域
は、曲り川に沿った優良田とす
る。

(2) 商業地域

農用地の面積は、昭和六十一年で
百七十七ヘクタール程度と見込ま
れる。

(3) 工業地域

田舎路線道路と結びついた吉
田、猪熊の工場用地、及び三軒
沿いの一部を工業地域とする。緑
地保全・住環境の整備を前提とし
て適正な商業配置をおこなふ必要
がある。旧末地区は、水産・パ
スターミナルと結びついた商店街
形成をおこなひ、ショッピングセ
ンターに配置する。

III リクリエーションの配置

リクリエーション地区は、コミュニ
ティの設備構成に応じて系統
的に整備し、緑道・歩道のネット
ワークに配置し、市民の利便を
はかり、住環境の向上をめざす。

(1) 公園・緑地

遊歩場・児童公園・近隣公園・
町民公園を段階に応じて各センタ
校の位置に配置し、その施設を拡

2 交通体系計画

I 交通計画

(1) 歩道・緑道網

現在の通学路を地域施設との
関連で再編し、通勤・通学・買物
などを安全で快適なものにするた
め、歩行者専用の歩道・緑道網の
充実をはかる。とくに、農道の歩
道・緑道を積極的にすすめる。
町内を縦貫する曲川沿いに、そ
の改修工事とあわせ、幹線緑道を
もうけ、町内の緑地・公園・リク
リエーション・ゾーンをむすぶ。
歩道については、町内幹線にお
ける歩道分離を徹底させることと
する。また、バス・自転車の通行
も、歩行者専用道をつくり、住
民生活での利便と安全の確保をは
かる。また、宅地開発には、一定
の環境基準をもつておこなひ、よ
う、その実現のため関係機関へは
り、十分な広さの歩道をとる。町
だちがきめる。

(2) 道路網

道路は、広域あるいは町域内
の土地利用計画にもとづいた交通
目的を明らかにし、その道路機能
の純化をめざす。計画された道路
機能が充分にはたらくために、一
定の道路基準や法的規制を考慮す
る。

(3) 広域リクリエーション地域

源流川の河川敷を利用して、北
九・遠賀一帯を対象にした広域リ
クリエーション地域として整備
し、あわせて水面利用を考えた付
属施設を配置する。

(4) 小リクリエーション

近隣広場を各センタに、町
民広場を町の中心部に配置する。

四、行財政と計画推進の課題

I 行財政について

本町は四十二年三月日産閉山に
際して発生した炭鉱職労問題、産
業再編成問題など閉山対策をほし
め、都市化の進展・住民生活水準
の向上などによる生活環境・生活
基盤の整備、福祉計画など行政需
要は著しく増大しており、しかも
行政水準の高度化が要求されてい
る。

(1) 町道

町道の多くは住民の日常生活を
直接に支えており、道路に対する
強い要求も町道に集中してある。
新設、改良、補修などを住民の要
求にもとづいた計画のなかで、推
しすすめてゆく。とくに、通勤・
通学路の確保に留意し、道路補装
・中層整備を重点的におこなう。
また、閉路灯、ガードレールなど
住民の強い要求のある交通安全施
設は、早急に設置する。

(2) 私道・農道

町内には、住民生活と密着した
多くの私道・農道がある。これら
私道・農道の町道化を急ぎ、必
要度を勘案しながらおこなひす
る。同時に、それらの狭小・補装
等の整備をおこなひ、住民生活の
利便をはかる。
とくに、宅地開発の進展が予想
される地域では、先行的・計画的
な私道・農道の町道編入が必要で
ある。

(3) 住民自治

広域・公職活動の拡充により住
民の自治意識を高めるとともに、
町政に積極的に参加させる。
このため以下の点に留意して住
民自治を推進する。
イ 審議会・協議会など住民参加
のため開放体制の確立と公聴活
動の充実をはかる。
ロ 行政活動の透明性を高めるた
め、行政活動の経過を公開におこ
なう。

(4) 行政組織の改善と運営

この基本計画を住民みんなの共
有財産として、さらによりよいも
のにならねばならない。
この基本計画にもとづいて実施
計画が策定される。実施計画の重
点もつと、重要なかつ効果的の事
業に絞る。

II 計画の推進

第一はその自治体をきざしている
地域経済の動向である。第二は国
の地方財政に対するあり方であ
る。

第一の点については、もしその
地域経済が豊かであれば、その自
治体の税収だけでなく他の自治財
源に比較的中立的な生活を生じ、現行制
度のもとでは、国・県の補助金を
うけ積極的に事業が推進される。
この逆の場合には自治体の自主財
源の伸びは不連続・不安定となり
財政の計画の運営は困難になる。
事業規模も自主財源の減少から補
助制度の活用が出来ず減少せざる
をえなくなる。

第二の点については、現在の地
方財政収入は地方税、地方交付税、
国庫支出金に主たるものであり、
国庫に多くの財源を依存してお
り、国の制度改正による地方財政
の強化が必要である。水産町はこ
れまで乏しい自主財源のなかで苦
しい財政運営をおこなってきたが、
今後とも日産閉山により自主財源
の確保は非常に困難である。一方
生活環境整備のため多くの財政需
要がかかるものとなる。とくに、
したがって、国・県補助制度・
借入金などを有効に活用し効率的な
財政運営を行なっていくとともに
自主財源確保のための施策を行な
い、さらに国に対して地方財政制度
の改正を積極的に働きかけてい
く。

水巻町

青年団体

緑と湖につつまれた中で
リーダー研修会開催



みんなで円陣をつくり、たのしく体操する若人

六月十七・十八日の二日間北九州市立立海青年の家で教育委員会主催による研修会が開かれ、水巻町青年団体のメンバーが参加した。この研修会は、水巻町内に居住し活動している青年が一堂に集い、意見交換、学習、リクリエーションなどを通して、お互いの親睦と社会人としての連帯感を高め、合わせて青年団体の活動の振興を図るとともにリーダーの養成をするために開催されたものであります。これはこの研修会に参加した一青年の体験記であります。

青年の家は、四〇万平方メートルの広大な敷地に緑の中心に、九一五トンの水をたたえた湖と、湖のほとりには、新鮮な空気と明るい太陽、木々の緑と鳥の南につつまれた絶好の自然環境にあり、ここでの研修は「各団体の目的に合ったプログラム」として生活や交換のついでに青年同志のふれあいの二つを主題に、研修会がすすめられました。

この研修会で相互理解を深め、青年がお互いを知りあい、生活組織のチームワークを養うことも、リーダーとしての自覚をもつ、これからの水巻の青年団体としての活動をおおにもりあげようという目標に達しました。

県立療養所遺精病院の名称が変わりました

福岡県条例の一部改正により、福岡県立療養所遺精病院は、その名称が改められるとともに、内容も更に充実され、診療科目も新たに、消化器科と泌尿器科が增设されました。

新しい名称および診療科目は次のとおりです。

名 称	診 療 科 目
県立遺精病院	内 科・呼吸器科 消化器科・泌尿器科 外 科・麻酔科

愛の献血に協力を



献血は、お互いの善意により血液を提供し、わが国に必要とされる血液を供給する、これによって多くの人が救われています。しかし最近の交通事故及び医学の進歩は、交通事故や病気で、いづれか家族の方々が輸血を必要とする場合があります。そんなとき、あなたの健康な血液で命が救われるのです。みんなで協力して献血をいたしましょう。

なお遺精病院の献血状況は次のとおりです。

郡内町別	人 口	46年度	47年度
		実 績	目 標
水巻町	23,955人	356人	45
芦屋町	17,366人	1,158	232
岡垣町	16,760人	292	58
遠賀町	9,368人	520	173

日曜在宅医のお知らせ

診療時間は 9:00~17:00
原則として往診は致しません。

- 7月9日 樋口 長谷川 医院 (眼科) (691) 1017
- 16日 堀末 伊 藤 医院 (皮膚科) (691) 0527
- 23日 堀末 入 江 医院 (外科) (691) 3320
- 30日 堀末 渡 辺 医院 (外科) (691) 2616
- 8月6日 大崎 橋 本 医院 (内科) (691) 0385
- 13日 堀末 坂 口 医院 (婦人科) (691) 2943
- 20日 樋口 白 土 医院 (内科) (691) 0553
- 27日 堀末 橋 本 医院 (内科) (691) 2873
- 9月3日 堀末 永 松 医院 (耳鼻科) (691) 0386
- 10日 樋口 森 田 医院 (内科) (691) 0616
- 17日 堀末 村 田 医院 (内科) (691) 0745
- 24日 吉田 有 留 医院 (内科) (691) 1394
- 10月1日 下二 中 村 医院 (内科) (691) 5820

免許証を
おもちの方へ

道路交通法の改正により、運転免許証の更新を受けようとする方は、公安委員会が行なう講習を受けなければなりません。講習は、各試験場で更新手続きの際に行なわれます。講習内容は、安全運転に必要な知識・交通法令の解説や交通安全映画などが上映されます。この講習を受けた人については「安全運転講習済証」を交付します。免許証の交付は従来どおり、講習の修了後に行なわれます。講習時間は次のとおりです。

- 午前 九時三十分~十一時三十分
- 午後 十二時~二時
- 午後 二時~四時
- 午後 四時~六時

正しい遊び方で
楽しい花火遊びを

夏の夜の風物詩、花火は子どもの夢を育てる楽しいものです。その取扱いは厳格に、けがをしないよう注意を要します。事故防止のため、つきのこと十分に注意しましょう。

○保護者の指導

(1)花火の説明書をよく読んで、

(2)花火の取扱説明書をよく読んで、

(3)花火の取扱説明書をよく読んで、

(4)花火の取扱説明書をよく読んで、

(5)花火の取扱説明書をよく読んで、

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。

○花火販売業者の心得

(1)子どもに花火を売るときは正しい遊び方を教えるようにしよう。

(2)小さい子どもには、一度に多くの花火を売らないようにしよう。



北九州土木事務所
所移転のお知らせ

火災のため庁舎の一部を焼失しました北九州土木事務所は、六月十六日から、次の場所の仮庁舎に移転して業務を行っております。

○仮庁舎所在地
九州共立大学八幡西門高等学校内
北九州八幡区折尾南支庁
(〒810) 電話六九一七

さあ夏休みだ
家庭における心がけ

学校の夏休み期間が間もなくやってきました。夏休みは学校生活と多少の差はありますが、大体今月の二十日前後から始まり、それからまた月近く長い休みになります。この期間、休みの間に、勉強、運動、読書、趣味、など、いろいろなことをやるように心がけ、夏休みを有意義に過ごしましょう。